

2018 年犯罪収益移転危険度調査書・ 改訂金融庁マネロンガイドライン対応の実務と オンラインで完結する本人確認方法の実務

～2018 年 12 月に公表された犯罪収益移転危険度調査書・2019 年初に改訂される模様の金融庁のマネロンガイドラインへの対応により、2019 年 10 月に迫る FATF 相互審査に万全の体制で臨む。リスク評価書や監査計画などのモデル例も豊富に提供。2018 年 11 月 30 日に公布・施行されたオンラインを通じた新たな非対面の本人確認方法および 2020 年 4 月からの非対面取引の本人確認の厳格化についても解説。～

講師 **渡邊雅之** 氏 わたなべまさゆき 弁護士法人 三宅法律事務所
シニアパートナー 弁護士

日時 2019年2月20日(水) 午前9時30分～12時30分

2018 年 12 月に国家公安委員会から新たな犯罪収益移転危険度調査書が公表され、こちらに基づくリスク評価書等の見直しが求められる。また、2019 年 10 月には、FATF の第 4 次相互審査のオンサイト審査が行われる。金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が公表され、約 1 年が経過し、金融機関においては顧客管理を始めとする対応を進めてきているが、どのような対応が具体的に求められるのか、多数の金融機関や非金融機関である特定事業者の対応を多数している弁護士として、リスク評価書、規程例、監査計画書などを豊富に示しながら解説する。同ガイドラインは 2019 年初にも改訂される模様であり、こちらへの対応についても分かりやすく解説する。

2018 年 11 月 30 日に公布・施行された「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令」により、従来から FinTech 企業から強い要望のあったオンラインで完結する本人特定事項の確認が認められることになった。また、同改正では、2020 年 4 月 1 日より、非対面取引一般の本人特定事項の確認方法が厳格化され、全ての金融機関に大きな影響を与えることになる。

当講座では、FinTech 企業の具体的な取組みも踏まえて、同改正について分かりやすく解説する。

1. FATF 相互審査直前対応・犯罪収益移転危険度調査書・マネロンガイドライン対応

- (1) ガイドライン(改訂予定のないようも含む)を踏まえたリスク管理態勢についての詳細解説
- (2) 2018 年 12 月に公表された犯罪収益移転危険度調査書対応
- (3) 方針・リスク評価書・顧客受入方針・内部規程・監査計画書の作成方法
 - ・犯収法に基づく対応では足りない。雛型的でない第一線に生きるリスク評価書は?
 - ・効果的なリスク評価書の作成方法(スコアリングモデルの実施方法も紹介)
- (4) ベストプラクティスの対応とは?
- (5) リスクの特定・評価とリスク低減措置の実務
 - ① ガイドラインを踏まえたリスクベース・アプローチの考え方
 - ② リスクの特定・評価に関するガイドラインの要請と実務対応
 - ③ リスク低減措置に関するガイドラインの要請と実務対応
 - ④ リスクベース・アプローチの実現に向けた金融機関の課題

2. オンラインで完結する本人確認方法の創設(2018 年 11 月 30 日施行)

- (1) 改正の背景
- (2) 個人の本人確認方法(4つの方法)
- (3) 法人の本人確認方法
- (4) 外為法上の本人確認方法の改正
- (5) FinTech 企業が提供するサービス
- (6) 実務上の問題点(個人情報保護法等)

3. 個人の非対面取引の本人確認方法の厳格化(2020 年 4 月 1 日施行)

- (1) 厳格化の背景
- (2) 転送不要郵便を送付する方法の厳格化
- (3) 本人限定受取郵便を送付する方法
- (4) 外為法上の本人確認方法の厳格化
- (5) 実務上の問題点

～質疑応答～

【講師紹介】東京大学法学部卒。マネー・ローンダリング対策を専門の一つとする。

【関連書籍】『マネー・ローンダリング 反社会的勢力 対策ガイドブック～2018 年金融庁ガイドラインへの実務対応』(第一法規、共著)ほか。その他、書籍・論稿・教材多数。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **金融財務研究会**

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog: <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年2月20日(水)
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

1名につき34,900円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は
その旨ご記入下さい。

参加費

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030

FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄から
もお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日
ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の
時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

切らずにこのままお送り下さい

2018年犯罪収益移転危険度調査書・改訂金
融庁マネロンガイドライン対応の実務と
オンラインで完結する本人確認方法の実務

2/20

参加申込書

FAX 03-5695-8005

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい

会社名 所在地 参加者ご氏名 部課名 書類送付先 ご担当者 TEL FAX	TEL FAX	
	E-Mail	
	〒	
	参加者ご氏名	部課名
	〃	〃
	〃	〃
	〃	〃

*セミナーコード 0321 (Law-k190321)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。